

阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書(1992~2004年)

県営は場整備事業堀耕東地区権利者会議



令和6年10月3日、新潟県新発田地域振興局の大会議室において、県主催の県営ほ場整備事業堀耕東地区 権利者会議が開催されました。

権利者会議とは、ほ場整備後の新しい区画、道路・水路の位置を定め、それらの所有者や耕作者を決める換地計画を確定するため、権利者の皆さんが参加する会議のことであり、会議出席者の3分の2以上の賛成で換地計画が決定します。

ここに至るまでに関係集落から選出された換地委員による換地委員会を平成30年度から令和6年度にかけ延べ18回開催しました。換地設計基準や土地評価基準の作成、集落説明会など多大なるご尽力をいただき、換地計画原案を完成させ、毎年一時利用地の設定と互助を実施してきました。

権利者会議当日は地権者総数89名のうち5名の本人出席と委任状による出席1名、他の地権者83名から書面議決書の提出をいただき、加藤政彦氏を議長に選任し、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

今後は令和7年8月の登記完了、令和8年3月の事業完了に向け、進めてまいります。

〇事業概要

事業工期 平成30年度~令和7年度

総事業費 1,243,000千円

主要工事

区画整理 41.7ha 標準区画50 a (135m×37m)

用水路工 4.8km パイプライン化(塩ビ管)

排水路工 5.6km 管排水路、排水フリューム

道路工 5.5km 敷砂利

暗渠排水 40.6ha ファームポンド1箇所

地権者数 89名



第40号

令和6年11月発行

於重於 阿賀野川土地改良区 阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号 TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071 メールアト・レス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和6年11月1日現在の状況

組合員数 5,492人

賦課面積 6,289.3ha (田6,077.6ha 畑211.7ha)

ごあいさつ

阿賀野川土地改良区 理事長 市川 英敏



向寒の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、松田前理事長の退任に伴い、過日開催されました理事会で理事長の互選について、理事の皆様から推薦をいただき、7月1日より理事長に就任いたしました。微力ではありますが、組合員皆様のご期待と負託に応えるべく職務に邁進する所存でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

今年は、新年早々に能登半島を震源とする巨大地震が発生し多くの方が被災されました。また、9月には台風から変わった温帯低気圧の影響で秋雨前線が刺激され、線状降水帯が発生し能登半島を中心とした北陸地方から東北地方は記録的な豪雨となり、甚大な被害に見舞われました。被災された方々の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、土地改良区の女性理事登用が成果目標とされました。土地改良区は地域農業の振興や地域の活性化を担う重要な役割があることから、さまざまな分野で活躍する女性の参画が広がっております。当区においても、国の方針に基づき、女性理事の登用について理事会等で検討を行って参りますので、組合員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

昨年は、猛暑の影響で米の品質が低下し、一等比率が過去最低となりましたが、今年は天候に恵まれ水不足もなかったことから、コシヒカリの一等米比率は83.6%と大幅に回復しました。しかし、8月中旬以降の日照不足や収穫前の倒伏で、コシヒカリの収量は大幅に減となり、作況指数でも9月25日現在の農林水産省北陸農政局の公表では、新潟県は98、当地域の下越が97となっております。2024年県産米の仮渡し金は一般コシヒカリで60キロ当たり、17,000円と昨年の当初額と比べ3,100円の大幅な増額となり、当区としてもひとまず安堵しております。近年、頻発する異常気象により安定した天候は望まれませんが、高温耐性品種への切替えや各種対策により、品質、収量共に向上することを祈念いたします。

県営事業関係では、ほ場整備事業 堀耕東地区は10月に換地計画を確定する権利者会議を終え事業完了に向け進めています。滝沢地区、発久地区、勝屋地区、下里地区は継続して工事を進め、関屋地区は詳細設計に着手しており、小島地区は2年目の県営調査事業に取り組んで営農に必要なアンケート調査等を行っております。焼山地区については、今年事業採択され、県が推奨する農家負担がない農地中間管理機構関連型ほ場整備事業で進めています。

国営附帯県営かんがい排水事業による塚田川、旧小里川排水路の改修は継続して行い、県営かんがい排水事業の沖山排水路と花立川排水路につきましても、計画的に工事を進めております。 今後も県営、団体営事業の予算確保に全力で取り組んでまいります。

また、組合員の土地改良区として役職員一体となり、業務運営により一層努力していく所存でございますので、組合員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

 $6 \sim 10$

(日 火)	
理事長あいさつ	2
新役員(理事)紹介	3
農地中間管理機構関連型ほ場整備について 3~	4
令和6年用水シーズンふり返り	5

総代会よりご報告 ……………

本区の主な出来事	11
新入職員紹介	12
多面的機能支払交付金の取組状況	13
阿賀野市多面的広域協定参加集落図 14 ~	15
土地改良区からのお願い	16

新役員(理事)の紹介

令和6年7月31日付で理事2名が 辞任し、第1被選挙区(安田)、第2 被選挙区(水原、豊栄)に欠員が生 じたため、令和6年8月28日開催の 第46回臨時総代会において理事の 補欠選挙が執行されました。

立候補者数が選挙すべき人数を 超えなかったため、無投票当選と なり、新たな理事2名が決定され ました。

なお、任期は令和9年3月31日ま でとなります。



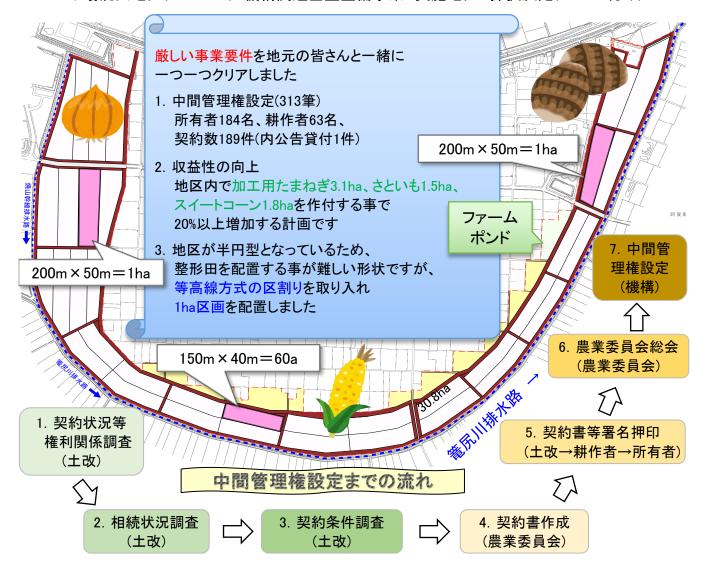
第 1 被選挙区理事 月岡 尚洋 氏 (阿賀野市福永)



第2被選挙区理事 五十嵐 隆 氏 (阿賀野市新座)

農地中間管理機構関連型ほ場整備について

ほ場焼山地区(A=30.8ha) 機構関連基盤整備事業 実施地区 採択決定(R6.10.1付け)



農地中間管理機構関連型ほ場整備事業への切替について

1. 農地中間管理機構関連型へ切り替える理由

中間管理事業とは?

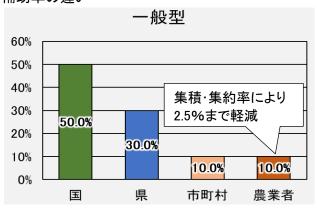
農地を貸したい農家から農地を借受け、 規模拡大、効率化をはかる農家に貸し付ける事業

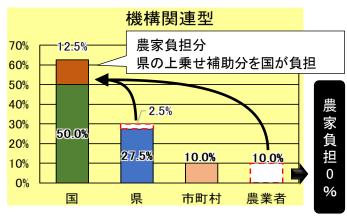
中間管理機構(農地バンク)とは?

県知事が指定した中間管理事業を行う機関で、新潟県では 公益社団法人 新潟県農林公社が中間管理機構(農地バンク)です

- 一般型の補助率削減 (最大限集積集約しても2.5%の農家負担が生ずる)
- · 事業費の高騰 (平場300万円/10a、山手400万/10a)
- ・ 令和7年度から機構貸付に一本化 (相対契約は農地法第3条のみ)
- 一般型も生産コスト低減や高収益作物の作付面積増加が求められている
- 新潟県が機構関連ほ場整備事業を推奨(県の負担が軽減→採択地区の増加)

2. 補助率の違い





農地の

借受

農地バンク

農地の

貸出

3. 農地中間管理機構関連ほ場整備事業の要件

		一般型	機構関連型
		·受益面積20ha以上	・事業区域の全農地に中間管理権を設定
			・受益面積10ha以上 高いハードル1
/\	事 業	 ・担い手への集積が	・1ha以上の連担化した農地
 	・	5~10%以上増加	・中間管理権が事業公告日から15年以上・全ての事業対象農地が担い手に集積、
事		択	事業完了後5年以内に8割以上を集団化
業	件		・事業実施地域の収益性が事業完了後
			5年以内に20%以上向上 * 販売額 20%以上向上 高いハードル2
			* 販売額 20%以上向上 * 生産コスト20%以上削減

※ これとは別に新潟県ではほ場整備地区内の2割に園芸品目を作付けする目標を設定しています

4. 当区の方針

補助率削減後の地区については事業要件は高くなるが、 農家負担の無い農地中間管理機構型に切り替えて推進します(焼山地区は機構関連型で採択済)





※ 古川地区以降の地区も農地中間管理機構関連型ほ場整備事業で実施する予定です



令和6年用水シーズンふり返り



今シーズンも春から初夏にかけて好天に恵まれ、春耕作業は順調に推移したもの と思われます。その反面、昨年の災害ともいえる猛暑が脳裏をよぎり、不安を抱え ながらの用水管理でもありました。

しかし、梅雨明けが例年より遅かったこと、8月上・中・下旬にまとまった雨が降ったこと等により、阿賀用水区域、山水区域においても大過なく用水管理を終えることができました。

今後も施設の維持と公平な用水配分に努めてまいりますので、関係組合員各位の ご理解とご協力をお願いいたします。

5月~9月の天候ふり返り

新潟地方気象台観測データ(降水量:瓢湖 気温:新津)を参考にしています。

	5月			6月			7月			8月			9月	
	期 4/21 用水 29.				6/1~7/ 26. 7t/s				男 7/11· 用水 30.	•			9/1~9 水 24.3t	
4/21 通水開	_	想定以	6/22 好天続		入り 解けが				8/1 <i>0.</i> 30℃		lけ 3が28	水利格新之助		O迄 け田で
	.ピード 込みま		進み山が心配				日が多			傾向に		は通水 け込み 		
**		†			†	**		†			†	**		+
14日	7日	10日	16日	10日	4⊟	7日	10日	14⊟	16日	7日	8日	9日	9日	12日
(前年	<mark>降水量</mark> 1 降水量1 降水量	46mm)	(前年	<mark>降水量</mark> 降水量1 降水量1	95mm)	(前年	降水量3 降水量1 降水量2	28mm)	(前年	降水量1 降水量 降水量1	24mm)	(前年	降水量2 降水量2 降水量1	269mm)

施設管理のお願い

農道が凸凹になったら 整地をお願いします!

日頃より農家組合や多面的活動組織、地先関係者から除草や用排水路の江ざらい、農道の敷砂利など土地改良施設の維持管理に対しましてご協力いただき感謝申し上げます。



※現地は地先の方から均してもらいました。

さて、昨今の農業機械の大型化やクローラー式

トラクターの増加が影響しているのか、砂利路面が凸凹の状態になっているところが見 受けられます。

農道は農耕車両の通行が主ではありますが、水管理や田植え・稲刈りの手伝いなどで 二輪車や普通乗用車のように車高の低い車も通行します。また、農道は市道・県道にも 接しており、生活道路として一般車両が通行する場合もあります。

田んぼへの出入りなどで農道が凸凹になったとお気付きになりましたら、安全に通行できるよう路面の整地をお願いいたします。

総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する 最高議決機関です

第46回臨時総代会を開催

令和6年8月28日、阿賀野市農業総合管理センターにおいて、第46回臨時総代会が開催されました。 議長には京ヶ瀬地区の中野稔総代が選任され、議件内容としては令和5年度決算のほか、換地業務受

託費の確定に伴う予算の補正等について慎重審議した結果、全議案原案どおり承認ならびに議決され

ました。

また、理事の補欠選挙が同日執行され、新たな理事2名が決定されました。

出席者数 103名中、87名出席

出席率 84.4% (定員108名、現在総数103名、欠員5名)

議決事項は以下のとおりです。

議第1号 令和6年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認

について

議第2号 令和6年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会

専決の承認について(川原地区)

議第3号 令和6年度 一般会計収支予算補正について

議第4号 令和6年度 南部地区特別会計収支予算補正について

(第2工区)

議第5号 令和6年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正について

(第二地区2工区)

議第6号 令和6年度 笹岡地区特別会計収支予算補正について

(明倫第1地区、明倫第2地区、女堂地区、笹岡第4工区)

議第7号 令和6年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正について (滝沢地区、勝屋地区)

選第1号 阿賀野川土地改良区役員(理事)の補欠選挙について

認第1号~認第8号 令和5年度 収支決算について

認第9号 令和5年度 財務諸表について

認第10号 令和5年度 事業報告について

認第11号 令和5年度 財産目録について

報第1号 監査報告書



▲ 選挙管理者 渡邉忠雄総代より当選した役員 (理事)に当選通知書が授与されました。





▲ 第46回臨時総代会の様子

令和5年度 決算報告

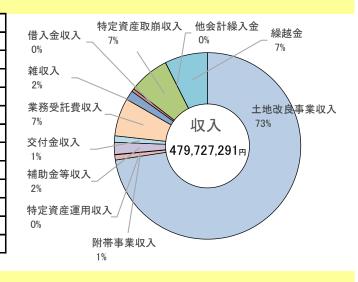
一般会計収支決算額

 479, 727, 291円 454, 551, 635円

25, 175, 656円

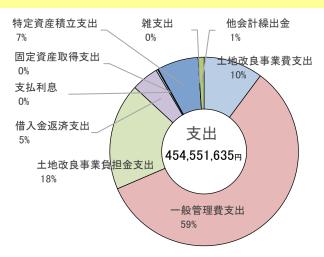
令和6年度へ繰越

科 **決**算額[円] 目 土地改良事業収入 348, 132, 124 2 附带事業収入 4, 315, 919 3 特定資産運用収入 329, 619 4 補助金等収入 10, 049, 000 5 交付金収入 5, 329, 906 6 業務受託費収入 31, 604, 700 7 雑収入 7, 839, 603 2, 512, 000 8 借入金収入 9 特定資産取崩収入 33, 954, 637 10 他会計繰入金 6, 684 11 繰越金 35, 653, 099 収入合計 479, 727, 291



支 出

<u> </u>	Щ	
	科目	決 算額[円]
1	土地改良事業費支出	46, 242, 782
2	一般管理費支出	265, 304, 206
3	土地改良事業負担金支出	83, 306, 818
4	借入金返済支出	21, 063, 770
5	支払利息	1, 288, 699
6	固定資産取得支出	589, 050
7	特定資産積立支出	32, 132, 007
8	雑支出	0
9	他会計繰出金	4, 624, 303
10	予備費	0
	支出合計	454, 551, 635



特別会計収支決算額

[単位:円]

特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
第1工区	15,893,023	11,989,224	3,903,799
第2工区	24,545,811	19,024,987	5,520,824
第3工区	38,359,614	29,112,935	9,246,679
第4工区	1,153,397	45,991	1,107,406
第6工区	9,139,196	5,199,472	3,939,724
第7工区	8,498,127	1,328,581	7,169,546
第8工区	14,509,593	7,119,155	7,390,438
第9工区	5,384,407	2,094,705	3,289,702
第10工区	16,953,004	12,147,475	4,805,529
第14工区	6,693,649	2,403,285	4,290,364

			[甲位:円]
特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
第15工区	18,540,146	14,817,979	3,722,167
七島地区	12,795,832	8,104,268	4,691,564
南部安田地区	15,557,589	11,360,040	4,197,549
岩野用水地区	12,298,942	7,828,748	4,470,194
堀耕地区	6,329,116	2,476,213	3,852,903
開田工区	51,109,151	43,092,084	8,017,067
福井地区	2,634,050	1,118,215	1,515,835
賀慶工区	25,171,040	12,050,908	13,120,132
長起地区	8,308,630	4,593,038	3,715,592
向中ノ通地区	5,034,948	400,241	4,634,707

Į			
特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
新江安田共通管理	427,801	90,967	336,834
大和地区	7,065,920	1,765,986	5,299,934
諏訪野地区	4,515,781	138,229	4,377,552
砂山地区	997,929	238,661	759,268
下古川地区	2,602,226	178,504	2,423,722
新保前川原地区	795,580	206,770	588,810
渡場地区	2,222,698	638,341	1,584,357
長塚曽利毛地区	562,606	99,276	463,330
嶋瀬新田地区	3,463,705	1,484,996	1,978,709
新座川維持区	4,537,833	2,150,772	2,387,061
老ヶ池地区	3,474,914	100,328	3,374,586
野田前地区	3,807,003	385,820	3,421,183
大和前島地区	3,592,995	860,053	2,732,942
中ノ郷地区	1,683,330	53,458	1,629,872
新座裏地区	2,110,068	139,550	1,970,518
六野瀬地区	409,021	154,834	254,187
野田裏地区	2,754,230	76,851	2,677,379
上古川地区	604,149	17,736	586,413
赤坂維持区	927,094	232,943	694,151
源四郎地区	86,945	18,097	68,848
上野地区	950,233	66,105	884,128
京ヶ瀬共通管理	14,788,360	13,047,838	1,740,522
第一地区	30,560,835	19,463,264	11,097,571
第二地区1工区	3,791,873	1,733,523	2,058,350
第二地区2工区	23,150,647	13,988,211	9,162,436
第二地区3工区	5,955,284	3,290,796	2,664,488
第二地区4工区	12,668,559	6,294,395	6,374,164
第二地区5工区	7,168,330	3,809,816	3,358,514
第三地区	7,204,089	2,268,334	4,935,755
川原地区	26,683,196	21,784,532	4,898,664
前山地区	2,100,872	752,418	1,348,454
飯森杉地区	1,324,634	483,781	840,853
駒林地区	7,702,291	3,091,517	4,610,774
古阿賀地区	3,668,906	1,729,356	1,939,550

特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
焼山地区	6,134,636	2,636,849	3,497,787
焼山畑地区	3,918,809	1,965,318	1,953,491
金渕地区	9,367,161	4,390,325	4,976,836
千刈地区	18,312,941	12,903,581	5,409,360
分田地区	3,723,144	112,651	3,610,493
田山前地区	1,506,471	1,015,851	490,620
篭尻川排水機場	29,536,493	27,273,099	2,263,394
須走地区	6,996,938	1,539,384	5,457,554
笹岡第1地区	3,545,634	1,100,135	2,445,499
笹岡第2地区	4,933,406	3,280,568	1,652,838
次郎丸上坂町地区	1,343,961	16,081	1,327,880
明倫第1地区	4,018,631	1,543,258	2,475,373
明倫第2地区	3,170,290	847,062	2,323,228
女堂地区	2,339,352	1,230,143	1,109,209
山田地区	786,687	2,106	784,581
今板出湯地区	3,730,431	1,394,662	2,335,769
笹岡第12工区	4,319,922	320,942	3,998,980
笹岡第13工区	5,958,868	3,070,206	2,888,662
勝屋地区	1,584,446	847,144	737,302
笹岡第4工区	8,071,992	1,239,792	6,832,200
農業基盤整備	84,094,720	84,094,720	0
新井郷川排水機場	22,394,010	22,394,010	0
ほ場中ノ通地区	36,378,623	35,785,807	592,816
ほ場堀耕東地区	13,001,115	12,673,646	327,469
ほ場滝沢地区	69,454,319	63,193,501	6,260,818
ほ場発久地区	24,390,223	23,753,487	636,736
ほ場勝屋地区	25,488,142	24,196,978	1,291,164
ほ場下里地区	31,176,579	31,100,367	76,212
ほ場関屋地区	4,726,428	4,567,307	159,121
ほ場小島地区	706,900	704,900	2,000
ほ場中潟川前地区	104,000	100,000	4,000
ほ場七島地区	68,000	60,000	8,000
ほ場焼山地区	1,800,000	1,800,000	0
計	930,352,474	668,297,482	262,054,992

財産目録

令和6年3月31日現在

[単位:円]

	科目	金額
	1 流動資産	
	現金 預金	391, 906, 228
_T	未収賦課金等	5, 777, 682
沓	未収金	9, 833, 253
資産	2 固定資産	
の	基本財産	0
部	特定資産	12, 466, 521, 084
	その他固定資産	878, 009, 240
	3 繰延資産	0
	資産合計	13, 752, 047, 487

	科目	金額
	1 流動負債	
	未払金	114, 508, 833
,	短期借入金	48, 245, 284
負債	その他流動負債	22, 538, 940
債	2 固定負債	
の	長期借入金	802, 341, 951
部	引当金	299, 686, 812
	その他固定負債	2, 088, 000
	負債合計	1, 289, 409, 820
	Ⅲ正味財産の部	12, 462, 637, 667

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

A P	业 上	前年度	(単位:円 <i>)</i>
科目	当年度	削干及	比較増減
I 資産の部 1 海動次子	407 E17 109	411 006 000	A 400 040
1 流動資産	407,517,163	411,926,003	△ 4,408,840
現金預金	391,906,228	338,867,216	53,039,012
未収賦課金等	5,777,682	6,507,617	\triangle 729,935
未収金	9,833,253	66,551,170	\triangle 56,717,917
2 固定資産	13,344,530,324	13,415,888,738	\triangle 71,358,414
(1)基本財産	0	0	0
(2)特定資産	12,466,521,084	12,695,018,871	\triangle 228,497,787
所有土地改良施設	11,372,918,253	11,606,281,983	\triangle 233,363,730
土地改良施設用地等	1,699,900	1,051,085	648,815
受託土地改良施設使用収益権	145,562,514	152,178,990	\triangle 6,616,476
財政調整積立資産	265,393,820	252,630,662	12,763,158
職員退職給付積立資産	283,410,812	296,858,096	$\triangle 13,447,284$
転用決済金積立資産	397,535,785	386,018,055	11,517,730
(3)その他固定資産	878,009,240	720,869,867	157,139,373
土 地	51,631,678	51,631,678	0
建物	61,093,930	63,197,881	\triangle 2,103,951
機械及び装置	1	1	0
器具 備品	2,194,990	2,466,573	\triangle 271,583
リース資産	4,581,940	5,732,050	\triangle 1,150,110
ソフトウェア	2,592,069	2,459,739	132,330
適正化事業拠出金	2,550,000	1,800,000	750,000
長期未収賦課金	14,469,607	15,486,595	\triangle 1,016,988
出資金	2,060,000	2,060,000	0
長期前払金	737,738,025	576,938,350	160,799,675
不納欠損引当金	△ 903,000	△ 903,000	0
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	13,752,047,487	13,827,814,741	△ 75,767,254
Ⅲ 負債の部			
1 流動負債	185,293,057	193,660,997	\triangle 8,367,940
未 払 金	114,508,833	119,398,007	△ 4,889,174
賞与引当金	15,857,000	15,759,000	98,000
短期借入金	48,245,284	50,143,940	$\triangle 1,898,656$
適正化事業拠出金短期未払金	2,100,000	2,628,000	\triangle 528,000
リース債務	4,581,940	5,732,050	\triangle 1,150,110
2 固定負債	1,104,116,763	996,750,186	107,366,577
公庫資金長期借入金	725,380,227	587,067,480	138,312,747
その他の長期借入金	76,961,724	102,391,610	$\triangle 25,429,886$
適正化事業拠出金長期未払金	2,088,000	2,268,000	△ 180,000
職員退職給付引当金	283,410,812	296,858,096	$\triangle 13,447,284$
役員退任慰労引当金	16,276,000	8,165,000	8,111,000
負債合計	1,289,409,820	1,190,411,183	98,998,637
Ⅲ 正味財産の部	0.500.501.001	0.000.0== 0.00	100.070.015
1 指定正味財産	6,530,731,864	6,333,855,224	196,876,640
受取補助金等	1,157,373,366	1,208,824,081	\triangle 51,450,715
所有土地改良施設受贈益	5,373,358,498	5,125,031,143	248,327,355
(うち特定資産への充当額)	(6,530,731,864)	(6,333,855,224)	(196,876,640)
2 一般正味財産	5,931,905,803	6,303,548,334	\triangle 371,642,531
(うち特定資産への充当額)	(5,652,378,408)	(6,064,305,551)	$(\triangle 411,927,143)$
正味財産合計	12,462,637,667	12,637,403,558	△ 174,765,891
負債及び正味財産合計	13,752,047,487	13,827,814,741	\triangle 75,767,254

正味財産増減計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	(単位:円) 比較増減
I 一般正味財産増減の部	112	139 1 🗸	70-70-61/2
1 経常増減の部			
(1)経常収入			
土地改良事業収入	624,090,312	621,476,972	2,613,340
附带事業収入	8,767,532	9,128,370	
特定資産運用収入	329,619	472,642	
受取補助金等	71,589,358	36,389,553	
受取交付金	9,529,906	6,996,502	
受取業務受託料	31,604,700		
雑収入	10,732,819	6,748,501	3,984,318
他会計繰入金	223,312,449	138,723,859	
指定正味財産解除益	719,141,860		
経常収入計	1,699,098,555	1,605,731,059	93,367,496
(2)経常支出			
土地改良事業費	253,686,472	174,438,956	79,247,516
不納欠損引当金繰入額	549,506	401,050	148,456
減価償却費	1,205,490,410	1,311,096,442	$\triangle 105,606,032$
一般管理費	264,098,385	260,904,415	3,193,970
土地改良事業負担金	104,609,815	99,742,634	4,867,181
他会計繰出金	223,312,449	138,723,859	84,588,590
経常支出計	2,051,747,037	1,985,307,356	66,439,681
当期経常増減額	\triangle 352,648,482	\triangle 379,576,297	26,927,815
2 経常外増減の部			
(1)経常外収入			
固定資産受贈益	648,815	0	648,815
経常外収入計	648,815	0	648,815
(2)経常外支出			
固定資産除去損	16,013,797	29,503	15,984,294
支払利息	3,629,067	4,286,886	△ 657,819
過年度修正	0	25,500	\triangle 25,500
経常外支出計	19,642,864	4,341,889	15,300,975
当期経常外増減額	△ 18,994,049	△ 4,341,889	$\triangle 14,652,160$
当期一般正味財産増減額	\triangle 371,642,531	△ 383,918,186	, , ,
一般正味財産期首残高	6,303,548,334	6,687,466,520	
一般正味財産期末残高	5,931,905,803	6,303,548,334	$\triangle 371,642,531$
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	41,967,500	56,895,457	
固定資産受贈益	874,051,000	10,363,000	863,688,000
一般正味財産への振替額	\triangle 719,141,860	△ 766,626,660	47,484,800
当期指定正味財産増減額	196,876,640	△ 699,368,203	
指定正味財産期首残高	6,333,855,224	7,033,223,427	△ 699,368,203
指定正味財産期末残高	6,530,731,864	6,333,855,224	196,876,640
Ⅲ 正味財産期末残高	12,462,637,667	12,637,403,558	$\triangle 174,765,891$

本区の主な出来事

山形県 庄内赤川土地改良区が研修に来ました

令和6年6月12日、山形県より庄内赤川土地改良区 黄金地区農地整備事業推進委員会の委員、職員の皆さまが研修に来られ、ファームポンドや低圧パイプかんがいの概要や運用・管理方法等について研修していかれました。当日は季節外れの真夏日となり、研修に来られた皆さまは汗を流しながら熱心に説明を聞き、たくさん質問されていかれ、有意義な研修となりました。





燕市 多面的広域協定運営委員会が研修に来ました

令和6年10月23日、新潟県燕市より燕市多面的機能広域協定運営委員会の皆さまが多面的機能支払交付金事業の研修に来られ、阿賀野市多面的広域協定の概要、広域協定と土地改良区の連携等について研修していかれました。また、現地では、不織布製の防草シートや水路脇からの生え草を抑える簡易クリップの施工事例を視察していかれました。

研修に来られた皆さまは熱心に説明を聞き、たくさん質問されていかれ、有意義な研修となりました。





新入職員の紹介

今年度、当区に5名の新職員が加わりま したので紹介させていただきます。

ぜひ、顔と名前を憶えていただき、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



工務第一課 工事係 所属 いからし ひろき 五十嵐 大樹

運動が好きで体力に自信があります。皆様どうぞよろしくお願いいた します。



工務第二課 事業係 所属 いまなり みさき **今成 美早紀**

皆様のお役に立てるよう、精一杯 努めます。どうぞよろしくお願いい たします。



財務課 財務係 所属 いわなみ ひでか 岩波 秀佳

一日でも早く仕事を覚えて、お役 に立てるように頑張ります。よろし くお願いいたします。



工務第二課 事業係 所属

みぞさか たいせい **満坂 太成**

尊敬する先輩方に早く追いつける よう日々努力していきます。よろし くお願いいたします。



管理課 土地係 所属はせがわ かずや長谷川 和也

早く戦力になれる様に日々精進します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局体制

令和6年11月1日現在

職員(34名) 事務局長 齋藤善晴 参事(技術担当) 石本一博

係長 渡邊 遼喜 注查 爺木 鈴木 全事 主事 星野美穂 臨時 齋藤綾子

(主な業務内容) 会議、選挙、 定款・規約、 文書発収・保管、 広報、予算調製、 入札、請負契約、 協定協約、社会保険、 給与計算、 負担金・分担金、 事業申請手続、 多面的機能支払交付金

事業等

財務課(6名)

課長及会計主任 木村順一

(係長兼務)

財務係

主查 若杉智子 主查 片野友貴 主事 岩波秀佳 係員 鈴木貞雄 係員 渡邉明子

(主な業務内容)

金銭出納、会計経理、 税務関係、

積立金関係、

決算書·財産目録調製、 運営資金関係、

給与、資金借入関係、 組合費の賦課・徴収、

滞納整理等

管理課(5名)

課長 小林正春 土地係

係長 三原浩昭 主査 大竹真樹子

主査 土佐正大

主事 長谷川和也

(主な業務内容) 換地、用地測量、 登記、地区除外、 道水路等使用許認可、 土地異動、 組合員異動、

土地調査、土地原簿等

工務第一課(9名) 課長 川口聡吾 工事係

(主な業務内容) 団体営事業の計画立 案、設計施工監理、 水利調整、測量調査、 土地改良施設の維持管 理、国県営事業(かん 排、ストマネ等補修事 業)等 工務第二課(6名) 課長 小見 剛 事業係

係長 野村秀樹 技師 千原健一 主査 加藤千津 主事 今成美早紀 主事 溝坂太成

(主な業務内容)

ほ場整備事業の推進、 国県営事業

(ほ場整備、湛水防除、 排特事業)等



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金の取組状況

1.多面的機能支払交付金とは?

多面的機能支払交付金は、農家が高齢化や後継者不足などで少なくなってきたことから、非農家の皆さんの力を借りて、普段から行っている草刈りや泥上げ、砂利敷きなど共同活動を実施し、農地・水路・農道等を良好に保全管理していくことを目的としており、面積に応じた交付金により作業日当や砂利などの資材代金を支払える地域振興事業です。

作業日報や支払簿作成等の手間はありますが、**今まで無給だった作業に日当が付く**のは魅力ですね!(※日当単価や機械借上料などは阿賀野市多面的広域協定で定められています。)

○活動の流れ









2.阿賀野市多面的広域協定の取組状況

多面的機能支払交付金に取り組む複数 集落(組織)が一つの広域組織として、平 成27年度に「阿賀野市多面的広域協定」 が設立されました。

設立当初は69組織(面積2,486ha)で発足 した広域協定ですが、徐々に参加組織数 及び取組面積が拡大し、令和6年度は103 組織(面積4,075ha)で構成されています。

当土地改良区は、令和元年7月から阿賀野市多面的広域協定運営委員会の事務局業務を受託しており、各活動組織の活動内容や作業記録、会計処理等について確認・指導を行い、適切に事務処理を進めています。 今後も活動組織の皆さんを支援するため、事務局として精一杯務めさせて頂きます!



令和6年度現在

- ○活動組織数
- ○認定農用地面積
- ○交付金総額

103組織

田 4,075ha

174百万円/年

3.多面的機能支払交付金を始めるには?

申請書類提出の窓口は阿賀野市農林課になりますが、まずは**「集落の合意形成」**が必要不可欠です。

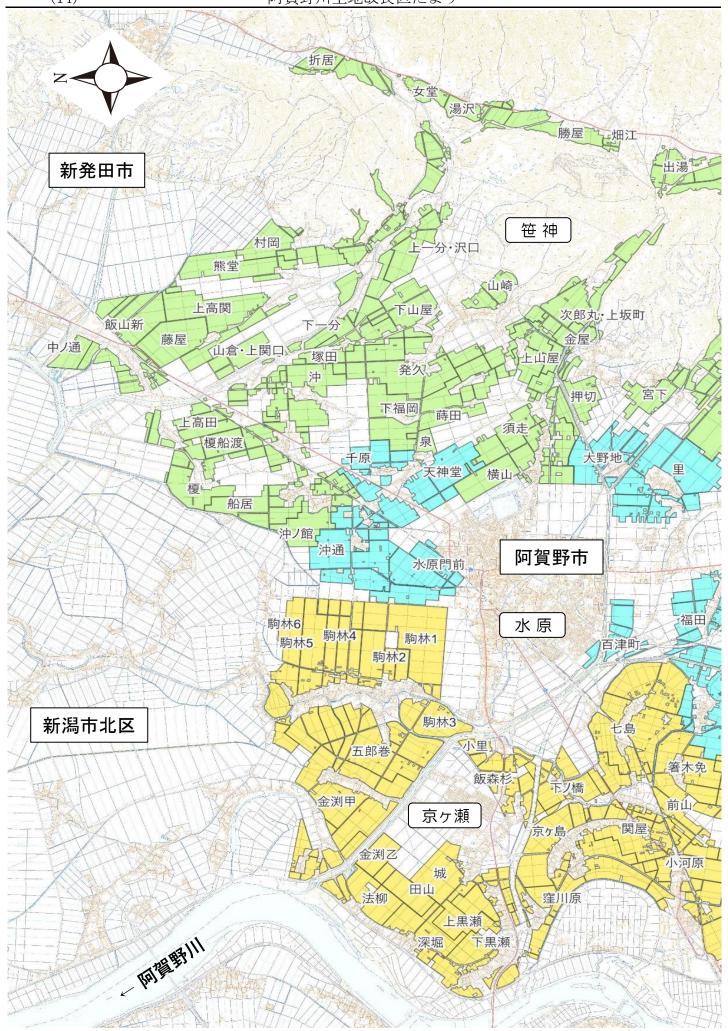
集落の合意をもって阿賀野市へ申請し、採択を受ける必要があります。(市の予算内で採択)

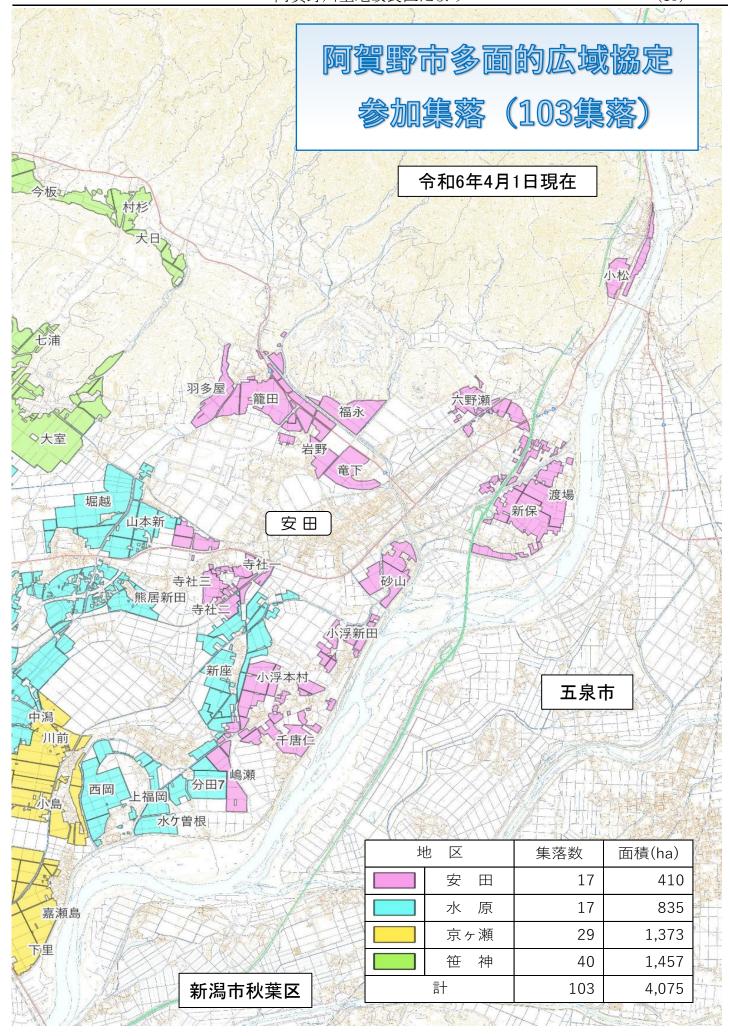
※通常はお盆頃までに申込申請すると、翌年の4 月から広域協定に参加することができます。



阿賀野川土地改良区でも 制度内容の説明や勉強会、 ご相談を承ります。 お気軽ににお越しください。

ご相談・お問合せは総務課までご連絡下さい。 〈電話 0250-62-2140〉





土地改良区からのお願い

・組合員の変更手続きをお忘れなく!

次のような場合は、必ず土地改良区で手続きして下さい。

- (1)組合員が死亡したとき
- (2)組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 農地の売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関(農業委員会・法務局など)に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、 土地改良区への届出がないと変更はできません。

届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となりますので、ご注意下さい。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せ下さい。 〈電話 0250-62-2140〉

・注意! 滞納賦課金は新組合員に 継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じます。

後々トラブルとならないように、農地の売買等の契約をされる場合は、当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様お願いいたします。

ご不明な点は、**財務課**までお問合せ下さい。 〈電話 0250-62-2140〉

・畑を田に変更して阿賀用水を 使用することはできません!

阿賀野川からの取水量(国営阿賀用水)は、 国土交通省から期別に代掻き期29.6㎡/s、分げ つ期26.7㎡/s、出穂期30.6㎡/s、登熟期24.3㎡/sと水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更(開田)すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水 不足とならないように地下水や排水を使用する ようお願いいたします。

なお、畑を田に変更(開田)する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願いいたします。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せ下さい。 〈電話 0250-62-2140〉

・用水路や排水路等への油流出事故に 注意しましょう!

暖房の利用が増える冬期は、家庭のホームタンクから灯油が漏れ出す油流出事故が増加します。油流出事故は、重大な環境汚染を引き起こし、対策費用や損害賠償請求が行われる場合があります。給油中はその場を離れず、給油後はバルブの緩み、締め忘れのないようご注意下さい。



新潟県 啓発ステッカー

・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

土地改良区費未納水田は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される直接支払交付金の対象から除外されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供(土地の地番のみ)させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。